

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校	平成16年1月23日	永野修	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地 (電話) 03-3352-6811																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人小倉学園	昭和56年12月24日	小倉基義	〒379-2215 群馬県伊勢崎市赤堀今井町1丁目581番地 (電話) 0270-62-6174																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	ヒューマンサイエンス鍼灸学科(昼間部)	平成19年文部科学省告示第20号	-															
学科の目的	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく専門知識及び技術を教授することにより、国民の健康の保持に寄与すると共に、自主的精神に充ちた心身と共に有能な臨床家として社会に貢献できる人材の育成を目的とする。																		
認定年月日	平成27年2月25日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3年	昼間	2400時間	1856時間	0時間	544時間	0時間	0時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
270人	61人	0人	11人	12人	23人														
学期制度	■1学期:4月1日～8月25日 ■2学期:8月26日～翌年1月5日 ■3学期:1月6日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の得点、出席状況、授業態度、課題への取り組みを総合的に評価														
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月5日～8月25日 ■冬季:12月23日～1月5日 ■学年末:3月9日～3月31日			卒業・進級条件	(卒業条件)全授業科目を修得 (進級条件)各年次に履修すべき授業科目を修得														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者の指導は、その都度担任より行っている。欠席が学則の基準を超えた学生には、補習等の指導をしている。			課外活動	■課外活動の種類 野球大会、柔道大会、学園祭実行委員  ■サークル活動: 有														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 施術所、病院関係など ■就職指導内容 キャリアデザイン支援室が窓口となり、求人情報や就職ガイダンスを企画している。担任が就職相談を実施している。 ■卒業生数 42 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 % ■その他 ・進学者数: 2人  (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>42</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>42</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	42	38	きゆう師	②	42	39
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
はり師	②	42	38																
きゆう師	②	42	39																
中途退学の現状	■中途退学者 13名 ■中退率 10.2 % 平成29年4月1日時点において、在学者127名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者114名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制をとり、欠席・遅刻・早退が増えた学生に面談を行う。また、基礎学力増進のため始業前の学力指導を行う。																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生チャレンジテスト ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科のホームページURL	URL: www.ssis.ac.jp/shinkyu/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種類区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて(1)業界における人材の専門性等の動向(2)国又は地域の産業振興の方向性(3)実務に必要な最新の知識・技術・技能(4)その他、教育課程の編成に関連する事項の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、別紙管理運営規定のとおり、委員会に属し、そこでの審議については、各分掌代表による運営会議に報告し協議の上、校長が決定する。平成29年度は、8月7日の運営会議に企業等からの意見として「コミュニケーション能力は非常に重要であり育成する事」の必要性が報告され、実施の決定がなされた。2学期からの授業で取り組む方法を教務委員会で検討し、専門分野の実習科目の臨床評価実習や鍼灸応用実習で授業改善を実施した。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
川畑 充弘	Do Oriented 株式会社	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
小山 基	北里大学東洋医学総合研究所	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
金田一 功	公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
永野 修	校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
小倉 芳裕	副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
太田 和幸	鍼灸学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
利根川 幸子	歯科衛生学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
田代 雅人	柔道整復学科長代行	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
長尾 隆司	広報部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校職員
濱野 哲也	事務長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校職員
岡村 和彦	教務主任	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、7月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年6月22日 16:00～17:05

第2回 平成29年7月28日 16:00～17:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業等委員より「コミュニケーション能力の育成を行うこと」との、提言を受けた。平成29年度2学期の専門分野や実習科目において、学生同志により医療現場に出ることを想定したケーススタディを行いコミュニケーション能力を高めることや、臨床実習において、現場で診断する事の過程を授業に取り入れ、患者とのコミュニケーションの取り方、話し方の実習、コミュニケーションの概要、言語的・準言語的・非言語的コミュニケーションの実習をし、患者の話を聞く能力や姿勢を育成することに活用した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床で活用できる実践的な授業を行うため、中医学治療を行っているクリニックより講師として派遣して頂き、臨床現場での専門性と高い技術を取り入れ、学生の実践的かつ専門的能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療法人と連携し、東洋医学的な臨床を行っている先生を紹介して頂き、学生に臨床家としての役割を理解したうえで、実際の臨床の流れに沿って、疾患を持った患者を診られるよう指導する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
基礎力重点コース	2年次までに学んだ全てのことを包括し、それぞれの知識を結び付け、病態を把握するだけでなく、総合的な判断ができることを目的とする。卒業後に即戦力となり、現場が求める臨床家を育成する。	社団医療法人財団 仁医会
臨床力重点コース	鍼灸治療の幅を広げるために、現代的・古典的・中医学的の様々な考え方の理解・習得を目的とする。卒業後に活動する分野を広げ、現場が求める即戦力を持った臨床家を育成する。	社団医療法人財団 仁医会

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教育訓練規程により、教員は、教員の専攻分野の実務のいに関する知識、技術、技能を修得・向上することと、授業及び生徒に対する指導力を修得・向上することになっている。内容は、(1)職場内教育(2)職場外研修(3)自己啓発となっており、それらは、企業等連携した研修等を盛り込むこととなっている。この規程を基に、組織的・計画的に企業等と連携した研修等を行う。職場外研修においては、毎年3名ずつの教員を公益社団法人東洋療法学校協会教員研修会へ参加させ、実務に関する知識・技術・技能につなげている。実務研修が無い場合は、職場内教育を計画する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成29年度第41回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人東洋療法学校協会)

期間:8月3日(木) 対象:初任者

内容: 鍼灸臨床の多様化の実務の知識・技術・技能の修得になった。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成29年度第41回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人東洋療法学校協会)

期間:8月4日(金) 対象:初任者

内容: 学生に興味を持たせるためのワークショップで指導力の修得・向上になった。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容鍼灸セミナー」(連携企業等:美容鍼灸サロンイマージュ)

期間:7月8日(日)、8月10日(金) 対象:中堅者

内容: 外部の企業の講師を招いて、美容鍼灸の実務の研修を実施する。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成30年度第42回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人東洋療法学校協会)

期間:8月6日(月)～8月7日(火) 対象:中堅者

内容: 「レジリエンスのワークショップ」に参加させ、指導力向上につなげる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校関係者の理解促進、連携協力を得るため、学校関係者に報告し、評価結果・改善方法・項目設定・改善取組が適切か意見を聴き、改善方策を提示しそれを学校関係者評価報告し、それらを最優先課題として教育活動及び学校運営に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価について、企業等から基準5の改善提言があり、学校からそれらの改善方策を明示した。基準5の学生支援においては、「学生の学力及び心理面の状況に応じた低学力対策を進める必要がある」との意見が出て、学科会議及び教務委員会で検討し新入生に対する「入学前基礎勉強会」を行った。また、「同窓会の一本化が必要である。」との意見が出て、学科長会議で検討し、6月の同窓会総会で一本化を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
川畑 充 弘	Do Oriented 株式会社	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
村田 浩之	株式会社 ケッツトレーナー	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
黒澤 光伸	株式会社セリアジョブ	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
小山 基	北里大学東洋医学総合研究所	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
金田 一功	公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
富田 基子	公益社団法人東京都歯科衛生士会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
薄井 法子	おくだデンタルクリニック	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
水本 健太	鍼灸同窓会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	卒業生
渡辺 漸	柔整同窓会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	卒業生
高橋 香織	歯科衛生同窓会	平成30年4月1日～平成30年9月30日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:www.ssjs.ac.jp/disclosure/

公表時期: 29年8月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に情報提供することによって、①教育活動の活性化②学校運営の円滑化③教育内容の改善④受験生の進路選択の一助⑤学校の説明責任となることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境



授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科夜間部) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			社会科学概論	身近でありながらも普段顧みられることの少ない社会現象を、学際的な視点から読み解いていく。法や行政制度を、既存の固着化したシステムとしてではなく、生きた人間関係のレベルに引き戻して考える。	1 ②	32	2	○			○			○		
○			自然科学概論	生物・化学・数学(統計)のうち、鍼灸師にとって重要な部分を学習する。	1 ②	32	2	○			○				○	
○			身体と科学	身体のメカニズムを知り、スポーツを行う時の身体の動き・しくみ、様々な環境下における生理応答のメカニズムとその機能を理解する。	1 ①	32	2	○			○					○
○			医用英語	医療に関連する語彙・表現等を理解するとともに英語によるコミュニケーションの要領を習得し、国際的医療人として必要な語学(英語)能力の基礎を確立する。	1 ①	32	2	○			○					○
○			哲学的人間学	西洋哲学の代表的「哲学者」の説を取り上げ、上記の「科目の目標」に迫っていく。また、代表的な哲学用語を取り上げ、その理解を通して、「哲学者」の説への理解を深めていく。	1 ①	32	2	○			○					○
○			生命倫理学	生命倫理学全体を俯瞰的に概括したのち、各論を個別に検証する。それぞれの問題の構造を分析し、現状を理解する。さらに、問題解決への道筋についても考える。	2 ②	32	2	○			○					○
○			心理学	医療コミュニケーションに求められる要素、医療に求められる役割について理解する。 コミュニケーションの重要性を理解する。	2 ①	32	2	○			○					○



○		生理学Ⅲ	感覚の役割とそれを受容して人体がどのように反応していくかを理解し、臨床系の科目に繋がられるよう学習していく。	1 ③	16	1	○				○		○	
○		生理学Ⅳ	日常、無意識に行っている循環、呼吸と生体の防御機構を取り上げ、これらに特有な機能について学び、生命に果たす役割について考える。	1 ①	32	2	○				○		○	
○		生理学Ⅴ	消化と吸収、栄養と代謝、体温、排泄について取り上げ、摂取した食物がどのような過程を経て変化し、栄養素として使用されていくかを学ぶ。	1 ②	32	2	○				○		○	
○		生理学Ⅵ	内分泌系の機能、そして生殖器について学ぶ	1 ③	16	1	○				○		○	
○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学とは何かを理解し、社会で問題となっている事柄について考える。	3 ①	32	2	○				○		○	
○		病理学	病理の基礎を学び、臨床医学各論で学ぶ疾病の病態が、どのような機序になっているか理解する。	2 ①	32	2	○				○		○	
○		臨床医学総論Ⅰ	医療従事者として臨床に不可欠な診察法、検査法の基礎知識を身に付け、鍼灸臨床に応用できる能力を養う。またその知識を活用し患者の訴える症状から正しい鑑別診断ができることを目標とする。	2 ②	32	2	○				○		○	
○		臨床医学総論Ⅱ	医療従事者として臨床に不可欠な診察法を身に付け、鍼灸臨床に応用できる能力を養う。またその知識を活用し患者の訴える症状から正しい鑑別診断ができることを目標とする。	2 ③	16	1	○				○		○	
○		臨床医学各論Ⅰ	整形外科疾患の病態を把握し、鍼灸治療の適応、不適応の鑑別診断を行えることを目標とし、実際の臨床に適応できるようにする。	2 ①	32	2	○				○		○	





○		経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴についての基礎的知識（経絡名・経穴名・取穴部位）を理解習得する。	1 ③	16	1	○			○	○		
○		経絡経穴概論Ⅲ	各経絡経穴の取穴部位をイラストや経穴人形を見ながら確認し、人体をイメージして理解する。各要穴の治療効果について理解する。	2 ①	32	2	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学における基礎的な用語を理解する。東洋医学の生体観、疾病観に基づく理論体系を理解する。	1 ①	32	2	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の特徴と哲学、東洋医学の基礎である生理と病理を学ぶ。	1 ②	32	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅰ	症状から疾患を鑑別し治療に結びつける能力を養い、特に注意を要する疾患に対しリスク管理をできるようにする。	2 ①	32	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅱ	症状から疾患を鑑別し治療に結びつける能力を養い、特に注意を要する疾患に対しリスク管理をできるようにする。また、鑑別ができれば、既に履修した整形外科疾患の知識を応用し、現代的な治療が、東洋医学概論を応用し、東洋医学的な証立て・治療が行えることを目標とする。	2 ②	32	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅲ	症状から疾患を鑑別し治療に結びつける能力を養い、特に注意を要する疾患に対しリスク管理をできるようにする。また、適応症と鑑別ができれば、1年時に学習した東洋医学概論を応用し、東洋医学的な証立て・治療も行えることを目標とする。さらに各疾患について治療のみならず的確な生	2 ③	16	1	○			○	○		
○		臨床鍼灸学Ⅰ	生体への刺激に対する基本的な自律神経反応について、循環系を指標に理解する。	1 ③	16	1				○	○		
○		臨床鍼灸学Ⅱ	臓腑弁証において、各臓腑の病証を書き出すことができる。臓腑弁証と病因論（「新版 東洋医学概論第2章」にて学習済）を結びつけ、症状を推測できる。	2 ③	32	2	○			○	○		

○			社会鍼灸学	社会と鍼灸の関連を考察する。今までに学んだ医療概論、関係法規、衛生学・公衆衛生学から社会鍼灸学に関連が深い範囲を再考察する。	3 ②	32	2	○			○		○					
○			臨床評価実習 I	鍼灸臨床の場で用いる事が出来る所見や評価項目を習得する。所見や評価項目を用い、患者の病態や経過を推察する能力を身につける。	2 ①	32	1				○		○					
○			臨床評価実習 II	臨床の場において、鍼灸師が行う事が出来る検査や評価の方法を理解し、病態や状態を推測する能力を身につける。身体各部位の診察・評価方法を習得し、適切に徒手検査が行えるようにする。	2 ②	32	1				○		○					
○			臨床評価実習 III	臨床（臨床実習）に臨む際の接遇基礎と基本的知識と技術を習得し、患者が不快なく施術を受けられる流れをつくれるようにする。	2 ①	32	1				○		○					
○			臨床経穴実習	経絡の流注を理解し、臨床で使用頻度の高い四肢、体幹の経穴の取穴法を習得する。経穴の部位と解剖の筋肉・支配神経についても学習し習得する。	2 ②	32	1				○		○					
○			鍼基礎実習 I	刺鍼に必要な基礎知識を学習する。衛生管理（用具・手指などの清潔保持、消毒）、医療過誤の概要を学ぶ。安全に適切な刺鍼が行えるよう基礎技術を習得する。	1 ①	32	1				○		○					
○			鍼基礎実習 II	刺鍼に必要な基礎知識を学習する。衛生管理、治療過誤の概要を学び安全な刺鍼法を十分に理解する。局所解剖所見を踏まえ全身の身体各部に安全に刺入できる知識と技術を習得する。	1 ②	32	1				○		○					
○			鍼基礎実習 III	鍼基礎実習 I・IIを基礎に、鍼灸臨床で多く遭遇する疾患への施術を行うにあたっての触察方法や刺鍼方法を学ぶ。	2 ①	32	1				○		○					
○			鍼基礎実習 IV	基礎医学に基づいた体表解剖、触察技術を学ぶとともに、身体各部位（主に深部の筋・血管・神経）へ安全に目的組織への刺鍼をできる技術を修得する。	2 ②	38	1				○		○					

○		鍼基礎実習Ⅴ	2年間で学んだ基礎医学（解剖学・生理学）の知識、鍼基技術を基にして、実践的な臨床で使える鍼灸施術を学ぶ。	3 ①	32	1			○	○								○
○		鍼基礎実習Ⅵ	触診、刺鍼技術の更なる向上と、様々な疾患に対して鍼灸治療を行うための、基本的な刺鍼技術や鍼通電技術を獲得する。	3 ②	32	1			○	○								○
○		灸基礎実習Ⅰ	灸に関する基礎的な知識、技術を習得し、灸施術における動作を安全かつ正確に行える能力・態度を身に付ける。	1 ①	32	1			○	○								○
○		灸基礎実習Ⅱ	灸に関する基礎的な知識、技術を習得し、人体施灸（透熱灸）を安全かつ確実に行える技術・態度を身に付ける。	1 ②	32	1			○	○								○
○		鍼灸応用実習Ⅰ	鍼灸の基礎実習で学習した事を基に、基礎技術力のさらなる向上を目指す。	1 ③	32	1			○	○								○
○		鍼灸応用実習Ⅱ	1・2年次に学んだ鍼基礎実習、灸基礎実習での刺鍼・施灸方法の復習と共に、特殊鍼法、各種施灸法、低周波鍼通電療法について習得していく。	2 ③	32	1			○	○								○
○		鍼灸臨床実習	実際の臨床現場をしっかりと把握、理解し、適切な行動、患者対応ができるようにする。経過聴取を行い、鍼灸臨床に必要な事項を患者から問診できる。また経過聴取から得た情報をカルテに記載できるようにする。	2 ② ③	90	2			○	○								○
○		基礎力重点コース	国家試験の問題対応について学ぶ。	3 ① ② ③	##	20	○		△	○							○	○
○		医科学重点コース	実験計画の立案、実施、データ処理などについて学ぶ。	3 ① ② ③	##	20	△		○	○								○

○	臨床力重点 コース	実際の臨床の中で患者を診ながら総合的に 学ぶ。	3 ① ② ③	##	20	△	○	○	○	○
合計		62科目	3680単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：必修・選択必修の全授業科目を修得 履修方法：授業時数の3分の2以上の出席とする	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	11週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。